

そうだん 相談するにはどうするの？

でんわ 電話 をしてみよう なんでもOK なやみゼロ

0120-70-7830

月～金 午前10時～午後5時（祝日のぞく）

そうだん 相談フォーム なら簡単だね

ホームページから「相談フォーム」を検索

Eメール なら自由に書けるよ

sec_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

てがみ 手紙 もいいかも

学校、図書館、児童館に
おいてあります

オンブズマンレター なら切手はいらない

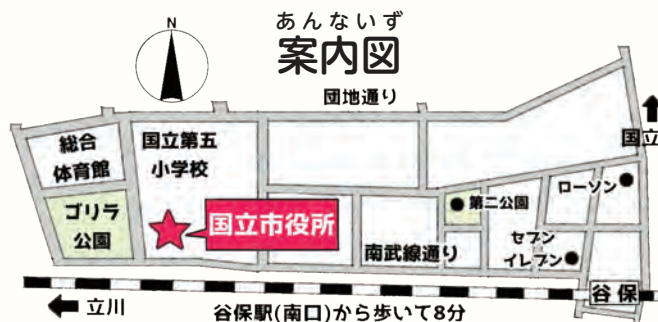
※普通の手紙で送る時は、切手を貼って、あて名に
「〒186-8501 子どもオンブズマンあて」と書いて出してね

あ 会って 話してみたいな

開催日は ▶▶
ここから確認！

出張相談「みんなの相談」もやってます

くにたちしやくしよ きた ちょうしや ばん まどぐち
または 国立市役所 北庁舎27番窓口へ



「くにたち子どもの人権オンブズマン」

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権
侵害の救済や、子どもの人権の擁護を行う
くにたちしろうごう じょうれい せっち
国立市総合オンブズマン条例により設置され
た公的機関です。

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権
等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行
います。また、子どもからの相談に丁寧に対応す
ることで、子ども自身の相談する力や、自ら
問題解決に臨む力の育成を図ります。

市の機関に対しては、子どもの人権擁護のた
め、必要に応じ是正の措置を講ずるよう勧告や、
制度の改善を求める意見表明も行います。

全ての子どもが権利行使の主体者として
尊重され、いかなる差別も無く、生きる権利、
守られる権利、育つ権利、参加する権利などの
基本的な権利や自由を保障されるよう、子ども
の最善の利益を第一に考えて行動します。

編集・発行 国立市オンブズマン事務局

〒186-8501

国立市富士見台2-47-1

電話 042-505-5127（直通）



ホームページ



公式Xアカウント

このリーフレットは東京都立第五商業高等学校の
イラスト部のみなさんとのコラボで作成しました

2025年度版

きみの人権を守る

子どもオンブズマン



いっしょに
かんがえよう

ひとりで
なやまないで

こまったこと 心配なこと なんでも相談できます

なんでもOK なやみゼロ

0120-70-7830

月～金 午前10時～午後5時（祝日のぞく）

くにたち子どもの人権オンブズマン

子どもオンブズマンは

子どもの権利を守り
助けるところです

※子どもとは、市内に在住・在学・在勤等の、18歳未満の方です

こんなときはオンブズマン

がっこう
学校の
こと

どんなことでも相談できます
きっとあなたの力になります



だれ
誰にも
言えない
どうしていいかわからない



ともだち
友達
のこと



じぶん
自分
のこと

ちょっと話を聞いてほしい
つらい、困った



かぞく
家族
のこと

そうだん 相談するとどうなるの？

そうだん
相談する



だれでも相談できます

※友だち、周りの大人も相談できます。
※お金はかかりません

ひみつ かなら まも
秘密は必ず守ります
はな だいいょうぶ
話すだけでも大丈夫



あなたの気持ちを
大切にします

かいけつ あんしん
解決する・安心する



子どもオンブズマンが子どもと一緒に
子どものための解決を目指します

子どもオンブズマンの対応

いっしょ かんが
一緒に考える



どうしたらいいか、何ができるか、
話をじっくり聞こう

しら きょうりょく いらい
調べる・協力を依頼する



関係する人や機関に話を聞いたり、
協力をお願いできます。
あなたの気持ちや考えを、代わりに
伝えることもできます。

かんこく ようせい いけんひょうめい
勧告・要請・意見表明



よりよくしていくために、関係する
機関に対応や制度の改善を求めるこ
とができます